

「予約保証制度」を創設しました

中小企業者の方の一時的かつ緊急的な資金需要に迅速に応えることを可能とすることを目的とした「予約保証制度」を創設しました。

本制度は、将来の保証付き融資の予約を行うことを可能とし、予約期間中の緊急的な資金需要にも迅速に対応することができます。予約期間は、保証決定から365日間です。

■ 予約保証制度の概要 ■

保証対象者	次の(1)～(3)のすべてに該当する中小企業者の方 (1) 同一事業の業歴が3年以上 (2) 申込金融機関との与信取引が1年以上 (3) 保証申込直前期の財務諸表（貸借対照表および損益計算書）において、信用保証協会の中小企業信用リスク情報データベース（CRD）による評価が所定の基準以上 ※ 法人成りや事業開始後で決算未到来の方、個人事業主で貸借対照表を作成していない方、連帯債務を負担する方等は、ご利用いただけません。		
貸付限度額	2,000万円以内（小口零細企業保証制度を利用する場合は、500万円以内）		
対象資金	事業資金（但し、既存借入金の借換資金は除きます。）		
保証期間	5年以内（小口零細企業保証制度を利用する場合は、10年以内）		
信用保証料率	借入金額に対し、年0.60%～年1.90%以内 （小口零細企業保証制度を利用する場合は、保証委託額に対し、年0.70%～年2.20%） ※有担保割引、中小企業会計割引の対象になります。		
責任共有制度	対象（小口零細企業保証制度を利用する場合は、対象外）		
貸付利率	金融機関所定利率	貸付形式	証書貸付
取扱金融機関	銀行、信用金庫、信用組合等	返済方法	原則として、均等分割返済
担保	必要に応じて、ご提供いただきます	保証人	原則として、法人代表者以外不要です。
予約期間	信用保証書の発行から365日		
申込書類	一般保証申込書類、所定の同意書、その他必要書類		
その他	<ul style="list-style-type: none"> 信用保証料は、予約に基づき将来保証付き融資を受ける際にお支払いください。予約時には特段手数料等のお支払いはありません。 貸付中止事由に該当した場合は、融資を受けることはできません。 		

◎ 別途、取扱金融機関および信用保証協会の審査があります。

◎ 詳しくは、最寄りの熊本県信用保証協会へお問い合わせください。